

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

告 示

ページ

- 福岡ひびき信用金庫小倉支店における証明書自動交付機による住民票の写し等の発行に係る手数料の徴収事務の委託【市民文化スポーツ局市民部区政課】 1543
- ソフトバンク小嶺店における証明書自動交付機による住民票の写し等の発行に係る手数料の徴収事務の委託【市民文化スポーツ局市民部区政課】 1544

上下水道局

- 給水装置工事事業者の指定【上下水道局給水部配水管理課】 1545

北九州市告示第235号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、福岡ひびき信用金庫小倉支店における証明書自動交付機による住民票の写し等の発行に係る手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成24年6月7日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
福岡ひびき信用金庫	北九州市八幡東区尾倉二丁目8番1号	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

北九州市告示第236号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、ソフトバンク小嶺店における証明書自動交付機による住民票の写し等の発行に係る手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成24年6月7日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
三 <small>たか</small> 嵩株式会社	北九州市八幡西区千代三丁目1番5号	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

北九州市上下水道局告示第16号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

平成24年6月7日

北九州市上下水道局長 吉 田 一 彦

指定番号	工事店の名称	代表者	所在地	指定年月日
K-093	優設工	野村拓朗	北九州市小倉北区 泉台三丁目29番 1号	平成24年 6月1日
M-140	有限会社 樽貞商店	田中政利	北九州市小倉南区 横代北町一丁目4 番10号	平成24年 6月1日